

唯一の正義と複数の正義

—若い人々のために—

Monism and Pluralism of Justice

—virginibus puerisque—

村上 淳一

桐蔭学園横浜大学法学部法律学科

(1995年, 10月19日 受理)

現代は、不確実性の時代だと言われます。確かな拠り所のなくなった、将来を予測できない時代だと言ってもよいでしょう。われわれが社会生活を営んでゆくためには、むろん何らかの秩序が必要です。その秩序は、できれば、誰もが「正しい」と認める確かな秩序であることが望ましい。しかし、そんな秩序の実現を望むことは、もう幻想にすぎないのではないか？ そうだとすれば、われわれはどのような社会秩序を構想できるのか？ これが、この小論の主題です。

ご承知のように、昔は、正しさの基準は神によって与えられておりました。聖書やコーランに書いてあるとおりの秩序が正しい秩序であり、人間がそれを勝手に変えることは許されないとされていたのです。しかし、ヨーロッパでは17世紀頃から、社会の秩序は人間がつくるものだ、という考えが広まってきました。17世紀のイギリスの思想家ホッブズは、人間はいままで教会によって正しいとされてきたことにいつまでも縛られるわけではなく、国家においては主権者が法をつくることのできるのだ、と主張しています。ただし、そのさい、主権者の考えることが何でも

正しいと認められるわけではありません。主権者は「理性」に従う場合にのみ正しい秩序をつくることのできる、と考えられておりました。もう神の助けは要らないが、正しい秩序をつくるためには理性に頼ることが不可欠だ、とされたのです。これが、近代ヨーロッパの秩序観だと言ってよいでしょう。

しかし、人間の理性（理性とは何か、というのなかなか難しい問題ですが、ホッブズは理性というものを、ものごとを論理的に考える能力と解しています）とは、はたして万人が共有するものでしょうか。理性に基づくとされる秩序も、実際には主権者の支配する国の内部で、「それなりの正しさ」を主張できるにすぎないのではないのでしょうか。「それなりの正しさ」にも、むろん意味がないわけではありません。それなりの正しい秩序を前提としてはじめて、人間は安心して社会生活を営むことができるのであって、そのことは、それなりの「人生の意味」があってはじめて絶望の淵に沈まないですむというのと同じです。

この「それなり」があれば十分だと考えるのが、いわば大人の気持ちです。これに対し

Junichi Murakami; Department of Law, Faculty of Law, Toin University of Yokohama, Aobaku, Yokohama 225. 本稿は、1995年8月22日に「コンピュータ・ネットワークと社会秩序」と題して行った「桐蔭学園夏期大学レクチャー」の要旨である。

て、若者が純粋な気持ちで追求するのは、いい加減な「それなり」ではない本物の（つまり唯一の）「正義」、本物の「真理」なのではないでしょうか。大人はなかなかこれに答えませんから、若者は不満をもつ。しかし、実は、本当の本物はどこにもないのかもしれない。少なくとも私は、疑問をもつ若者に向かって、本当の本物はこれだなどと答えることはできませんし、そんな答えをする大人がいれば、それは無責任だと思います。

譬え話をすることにしましょう。最近の高層ビルには、中心部が吹き抜けになっていて、吹き抜けに面した2階の遊歩道から1階を見下ろせるというものが、よくあります。1階の吹き抜けに面した部分が商店街になっていて、2階の遊歩道の手摺りに寄り掛かって見下ろせば、1階には気のきいたブティックが並んでいてお客さんが出たり入ったり、中で品定めをしたりしている様子が眺められる。そんな情景を想像してみましょう。1階の商店街との間には、もちろん相当な距離がありますから、お客さんが店員と何を話しているのか、判りません。しかし、店員は、「ご覧の品は有名なブランドもので、値段は大いに勉強させていただいております」などと言っているはず。「私どもでは本当に良いものをどこよりも安くお求めいただいております。どうか私どもで、気に入った品をお選び下さい」、ということをして、どの店でもアピールしているに違いありません。

むろん、口先だけでは信用してもらえません。自信をもって自分のところが一番だと言えるように商品の仕入に気を使い、陳列にも工夫をこらしているはず。いったん自分の店に足を踏み入れたお客には、できれば全員、「なるほど、この店が一番だ」と思ってもらいたいところでしょう。けれども、店長や店員やひいきのお客が口をそろえて「この店が一番だ」と言っても、他の店でもみんな同じことを言っているのかもしれない。2階から見下ろせば、どの店でも店員は熱心に働

いており、お客もそれなりに満足して買物を楽しんでいるようで、本当に「良いものを安く」売っているのは左から2番目の店だなどと断定することは不可能なのです。

正義というのも、こんなものです。それぞれの国は、それなりの正しい秩序をめざして努力している。そのさい、「自分たちが努力目標として掲げているのが本物の正義だ」と信じ込み、そのように主張していることが多いでしょう。しかし、2階から見れば、それぞれの国がそれなりの正しい秩序を追求していると言うしかない。どれが本物の正しい秩序だ、少なくとも本物をめざしているのだ、と判定することはできないのです。神様ならできるかもしれませんが、神様のいるところ必ず悪魔もいて、神様の言うことは間違いだと主張しますから、神様さえいてくれれば安心だ、というわけにはいきません。2階で判定を下す神様も、3階から見下ろせば、悪魔とどちらが正しいか、どちらが神様なのか、判らなくなります。だから、最終的な判断を下してくれる神様も、結局はいないのです。そこまで考えなくとも、少なくとも人間の理性は万能ではありません。それにもかかわらず、神様に頼るのをやめて、万能でない理性によって正しい秩序を追求することにしたのが「近代」にほかならないのですから、どの国がめざしている秩序が一番正しいのか、決めようがないのです。

そればかりではありません。ある1つの国だけを取り上げても、その中で、正しい秩序の在り方についてのさまざまな見方が、理性の名において主張されるようになります。理性とは論理的に考える能力だとされた、ということをお申しましたが、その論理というものが種類ではなくなる。近代においては、政治の論理、経済の論理、法の論理、道徳の論理等々が分かれてくるのです。近代以前においては政治的に正しいことが経済的にも法的にも道徳的にも正しいというのでなければならなかった。だからこそ、ただ1つの神の掟

から、すべてを導き出すことができたわけでは、これに対して近代においては、正しさの物差しがいろいろに分かれてくる。だから、1つの国だけをとって見ても、正しい秩序の在り方を論理的に決めることは困難になってきます。

もう一步進んで考えますと、そもそも論理的に考えることが本当に正しい結論を約束してくれるものかどうか、疑問になります。いったい、論理的に考えるとはどういうことでしょうか？ それは、何らかの基準なり概念なりを前提にして、その基準や概念に合っているかどうか、白か黒かを、二分法的に判断する、そして、そのような二分法的判断を積み重ねて行って結論を出す、ということでしょう。

たとえば、人間というものはすべて平等である、という基準から出発して、身分によって人間を差別することはその基準に合っているかどうかを考える。合っていないということになれば、身分による差別をしないという原則が立てられる。そこで次に、具体的なさまざまな区別が、身分による差別に当たるかどうかを考える。中世以来、西洋の都市で商業や手工業を営むことができるのは、都市の市民に限られておりました。周辺の農村から都市に出てきた農民が、いきなり大工さんになるなどということは許されなかったのです。大工さんになりたいければ、一定期間その都市に居住して市民権を認めてもらうことから始めなければなりません。こうした定めが「市民か農民か」という身分による差別だということになれば、その定めを撤廃すべきだという結論が出てきます。18世紀の終わりから19世紀の西洋でこの種の差別が廃止されたことは、ご承知のとおりです。

身分による差別の廃止は、たしかに人間理性の輝かしい成果だったと言えます。けれども、差別の廃止が直ちに社会の隅々まで行き渡ったわけではない。日本にもまだ完全には

解決されていない問題がありますが、西洋における人種差別がまだ完全に克服されていないことは、ご承知のとおりです。そればかりでなく、男女同権が完全な実現に近づいたのは、西洋でもごく最近のことです。近代の思想家が「人間はすべて平等である」と説くさいに念頭にあったのは、原則として男性だけだったのです。だから、ヨーロッパで最も早く普通選挙権を認めた1871年のドイツ帝国憲法も、女性の選挙権を認めておりませんでした。ちなみに、ヨーロッパで最も早く女性の選挙権を認めたのは、これも意外なことに議会制度の先進国であるイギリスではなくドイツでありまして、1919年のヴァイマル憲法がヨーロッパで初めて男女を問わずに普通選挙権を認めた憲法です。

このように、論理的に考えて正しい結論を出すといっても、前提とされる基準ないし概念次第で結論は変わってくるのです。人間はすべて平等だと言うさいに、その人間の概念の中に女性が含まれていなければ、あとの論理がどんなに緻密に展開されても、われわれがいま正しいと認めているような結論は出てきません。逆に、男女の平等を謳っている現代の憲法が、兵役義務を男性だけに課している例も多いのです。

結局のところ、人間の理性から出発して、古今東西、そして未来にも通用する正義や真理を導き出すことは、不可能だと言うしかないでしょう。要するに、神様に頼るのをやめた近代の人間は、理性を全面的に当てにすることもできないのです。神様というのも実は人間が考え出したものですが、理性もやはりそうなので、神様や理性を当てにすることは、実は、自分が投じた光の反射で自分を照らすということです。だから、人間は、結局のところ、それぞれの社会、それぞれの時代の、「それなり」の正しい秩序を考え出してゆくしかないわけです。そのような「それなり」の秩序が、絶対的に正しい秩序であることはできません。それは、相対的な「ならい」ないし「きまり」、つまり一種の「慣

性」にすぎないのです。

むろん、だからといって「きまり」（法律家の言う「実定法」）を軽んじていいわけではありません。また、「それなりの正義」の説得力を強めるために「人類普遍の原理」といった言い方をしたり「自然法」を持ち出したりすることも一概に責められませんが、自分なりの正義を普遍的なものとして銘打って他人に押しつけること、または、他人なりの正義を普遍的正義と信じて無批判に受け容れることは、2階に上がって1階を見下ろすことを諦めてしまい、1階の1つの店のなかで一生を過ごす生き方のようなものでしょう。

「それなりの正義」しかないなどと言われて確かな拠り所を奪われては、心細くなってしまわないか、と思う向きがあるでしょう。しかし、どんなに心細くとも、神様とか人間の理性とかいった権威にすぎるとは、本当はできないのです。神とか理性とかいう権威を持ち出すにしても、それは、自分の国の人々ないし自分個人を、いくらかでも安心させるために自分で考え出した「それなり」の権威でしかない。せいぜい、その権威が本物の（唯一の）権威でないことを知りながら本物であるかのように信じるフリをするしかないわけです。2階から見下ろせば1階に並ぶ店は甲乙つけがたいということを知りながら、1階の店の店主や店員として「私どもが一番です」と言う。そして、それがあまりそらぞらしく聞こえないように、せいぜい努力するしかない。正しい社会秩序を追求するのは、そういうことです。

17世紀のフランスの思想家 パスカルは、『パンセ』のなかで、「法律が正しいから法律に従うと言う人はその人の想像する正義に従うのであって、法律の本質に従うのではない」と言っています。「法律の本質」は「きまり」です。かつて人々は、神や理性によって権威づけられた「きまり」が唯一の正義であると信じ込んで、または、信じていないのに信じているフリをして、法律に従ってきたのです。

それにしても、権威が本物でないのに本物と錯覚して、または本物と信ずるフリをして、いつまでも秩序を維持してゆけるものでしょうか？ 何人かの人々が、「王様は裸だ」、「この権威は見せかけにすぎない」と叫べば、たちまち秩序が崩れてしまう、という心配はないのでしょうか？

もっぱら権威に頼ろうとする秩序については、たしかにそのような心配があります。確かな拠り所を失って不安に駆られた人々が、「私は見せかけの権威ではなく、本物の権威だ」と囁く教祖に騙されてしまうのであって、その例は随所に見られます。それでは、いったい、神様にも理性にも頼らない秩序などというものが、ありうるのでしょうか？

神様にせよ、理性にせよ、権威による秩序は、上下方向の秩序、タテの秩序だということができます。人々は権威の命ずるところに従って、秩序を守ってきたわけです。そのようなタテの秩序とは別種の秩序が考えられるとすれば、それは、上下関係に基づかない、ヨコの秩序だということになりそうです。実際、そのように考えて、「主体」としての個人相互の合意によって正しい秩序を基礎づけることができるはずだと主張する学者も、少なくありません。しかし、問題はもっと深刻です。「理性」を備えた「主体」を合意の当事者として想定することは、もう無理になっているのですから。

いわゆるポストモダン論者の一人であるヴィレム・フルッサーは、こう論じています。第1に、主体とは、何らかの客体の主体である。しかし、現代の科学によれば、客体とは確かな存在ではなく、相互に交錯する場（電磁場、重力場などのような「場」）の歪みにすぎない。言い換えれば、客体とは「無」にほかならない。「無」の主体というものは考えられないから、主体という概念を棄てるしかない。しかし、主体の概念を棄てるということは、いままでのすべての認識と価値、つまり人類のすべての歴史を棄てるということ

だ。

第2に、フロイトとフッサールに始まる現代の心理学と実存分析によれば、われわれが何か確かな核をもっていて、その核によって自分を識別できるなどというものは、ありえない。いまや、「底なしの顛落」が避られなくなる。「底なし」というのは「不条理」というだけのことでなく、近頃のいろいろな出来事が物語るように、無責任な群衆になるということだ。「精神」や「心」を信ずること、およそ「個人のアイデンティティ」を信ずることは、もう諦めるしかない。その結果、従来「人間的」とされてきたものすべてが失われてしまう。以上の2つが、現代のペシミズムの根柢なのだ。フルッサーは、こう指摘しております。

物理を勉強しておられる皆さんがご存じのように、エントロピーという熱力学の概念があります。私は、この概念についてきちんと説明できるだけの知識をもっていませんが、百科事典のエントロピーの項目の、私にも判りそうなところ拾い読みしてみますと、エントロピーとは物体の中の分子の配置の無秩序さを表す量で、エントロピー増加の原理は物体が無秩序な状態へと自然に移ってゆくことを意味する、と書かれています。最近では物理の領分ばかりでなく社会秩序についても、これに似た意味でエントロピーという概念が使われます。ごく大まかに言えば、社会秩序がだんだんに崩れてゆく傾向、分散化してゆく自然的な傾向を指すものです。

こんなことを言うと、「法律家がそんな情けないことを言ってくれては困る。社会秩序を確保するのが法律家の役目ではないか」というお叱りを受けるかもしれません。たしかに、法律家は「それなりの正義」を実現するために努力すべきですし、現に努力しています。そのためには、たとえば基本的人権のような権利は「それなり」の権利にすぎないものではなく、人類普遍の原理だ、といった言い方もいたします（最近では「人類普遍の

原理」というのも絶対的な決め手ではなく、「生態系普遍の原理」に一步譲らなければならぬでしょう）。しかし、これはいわば一種のお題目で、どんな法も、実は「それなりの正義」をめざす「きまり」にすぎないということを、法律家自身がよく知っているはずで、もともとフィクションにすぎなかった神様とか理性とかいうものがフィクションにすぎないことに、気がつく人が増えれば増えるほど、フィクションによって維持されていた秩序の安定性が崩れてゆくのは、やむをえない変化だと言えましょう。

それでも、この分散傾向にブレーキをかけるもの、「反エントロピー」の傾向を示すものがあるとすれば、それは何か？ それは人と人との対話的な関係だ、とフルッサーは申します。注意しなければならないのは、ここに登場する「人」というのは、もはや確かな核をもった「主体」とは考えられない、ということです。はじめにしっかりした主体と主体がいて、その対話を通じて唯一の正義が確認されるという見方は、もう適当でない。はじめにあるのはむしろ、複雑に入り組んでいる多様な関係そのもので、それらの関係の交点ない結び目が、人という具象的な姿をとる、ということになる。だから、それらの関係の1つとしての対話的關係も、確かな主体から出発して確かな秩序を基礎づけるものではなく、分散傾向を示す秩序の中でのフレキシブルなネットワークとして、崩れてゆくものを繋ぎ止める役割を果たすわけです。

だから、重要なのは、対話を通じて本物の正義を発見し、それに従うことではありません。対話とコミュニケーションによって「それなりの正義」を見いだしてゆくこと自体が重要なのです。われわれは絶えず、自分なりのデザインに基づく情報を生み出したり、他から受け取った情報に自分なりのデザインによる加工をほどこしたりした上で、それを何らかのコードに乗せて他人に伝達する。それを受け取った者は、コードを解読し、情報を

自分なりに理解し加工した上で、さらにこれを伝達してゆく。このようなコミュニケーションの過程が無数に絡み合っ、複雑なネットワークが生まれる。それが、反エントロピー的に作用し、慣性を生んで、秩序の解体にブレーキをかける。ちょうど、自転車は静止状態では倒れようとするのに、ペダルを踏み続ければ倒れないですむ、といったようなものです。

コミュニケーションは大切です。しかし大切なのは、自分こそ本物だと称して人々を自分の権威に従わせようとするコミュニケーションではありませんし、本物を求めて権威に従うためのコミュニケーションでもありません。それぞれができるだけ多くの情報から自分なりの考えをまとめ、自分なりの生活をデザインし、それをネットワークに乗せてゆくというコミュニケーションが必要なのです。それがまた、分解しようとする社会に最小限度のまとまりを与え、「それなりの正義」を生み出す、ということになります。日本の官庁や企業が嫌う「情報開示」は、権威が失われてゆく社会において、秩序の解体傾向にブレーキをかけるためにこそ、必要とされるのです。いままでどおりの権威をいつまでも保てればともかく、それが期待できないとすれば、情報開示を避ければ避けるほど秩序の解体に手を貸すことになります。

こうした情報・コミュニケーションのネットワークが、コンピュータ・ネットワークとほとんど完全に重なることは、もう明らかでしょう。たとえばインターネットには、コミュニケーションの中核といったものはありません。誰でも、どこからでも情報を送り、得た情報を自由に加工できるわけです。しかも、コンピュータ・ネットワークによるコミュニケーションは、言語のコードによる論理的なコミュニケーションに限られません。いままで二分法的にコード化されず、従って伝達困難だった情報が、伝達可能になってゆくでしょう。むろん、同時に、情報化がもたら大衆を操作するために進められることのないよ

うに、警戒する必要も大きくなります。しかし、この問題について論ずる余裕はもうありません。若い皆さんがコンピュータを駆使して、それぞれが独創的な生活をデザインしながら、権威に頼らない社会秩序をコンピュータ・ネットワークによってつくり出してゆく、という可能性を信じたいと思います。